

2-2-6 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項

(1) 工事期間及び工事工程

建設工事に係る工事工程は表 2-2-3 に、解体撤去に係る工事工程は表 2-2-4 に示すとおりである。

建設工事については、準備工時を約 1 年、造成工事を着工後 1 ヶ月目～3 年目までの約 3 年を予定している。太陽光発電所工事は 1 年目半ば～4 年目 4 ヶ月目までの約 3 年、送電線工事は送電鉄塔工事を 1 年目半ば～2 年目半ばまで、特高基礎工事を 3 年目に、特高変電所機器配置・配線工事を 4 年目に予定している。これらの工事終了後、最終工程として、調整試験を 1 ヶ月予定している。

また、供用終了後の解体撤去工事については、約 1 年で工事終了とする。

表 2-2-3 工事工程（建設工事）

工事工種		経過年数	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
準備工事			■			
伐採工事			■			
造成工事			■	■	■	
太陽光発電所工事	杭設置・架台組立工事		■	■	■	■
	パネル設置工事		■	■	■	■
	配管・ケーブル工事			■	■	■
	パネル間配線工事			■	■	■
	PCS 取り付け・配線工事					■
	配線・通信工事					■
外構工事	排水工事		■	■	■	
	フェンス工事					■
送電線工事	特高基礎工事				■	
	特高変電所機器配置・配線工事					■
	送電鉄塔工事		■			
調整試験						■

表 2-2-4 工事工程（解体撤去工事）

工事工種	経過月数											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
解体撤去工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

表 2-2-7 解体機械及び工事用車両の日最大台数

種別	車両		延べ月（日最大台数）											
	名称	規格	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
解体撤去工事	バックホウ	0.8m ³	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	バックホウ	0.3m ³	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	クレーン	25 t	1											
	クレーン	50 t	1											
	フォークリフト	2 t	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	ユニック車	4 t	1											1
	トラック	4 t	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	トラック	10 t	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	トレーラー	10 t	1											1
	トレーラー	30 t	1											1
工事用車両の走行台数	大型車		8	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	7
	小型車（通勤）		5	5	15	15	15	15	15	25	25	30	30	30

注)網掛けは工事用車両(大型)を示す。

表 2-2-8 解体機械及び工事用車両の延べ月台数

種別	車両		延べ月台数											
	名称	規格	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
解体撤去工事	バックホウ	0.8m ³	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	バックホウ	0.3m ³	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	クレーン	25 t	25											
	クレーン	50 t	25											
	フォークリフト	2 t	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	ユニック車	4 t	25											25
	トラック	4 t	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	トラック	10 t	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	トレーラー	10 t	25											25
	トレーラー	30 t	25											25
工事用車両の走行台数	大型車		200	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	175
	小型車（通勤）		125	125	375	375	375	375	375	625	625	750	750	750

注)網掛けは工事用車両(大型)を示す。

表 2-2-9 各工事における主要建設機械及び車両

区分	工事工程	主要建設機械	
建設工事	準備工事	バックホウ (0.8m ³)	
	伐採工事	バックホウ (0.8m ³)、伐採木破砕機 (254 kW)、トラック (4 t)、トラック (10 t)、トレーラー (10 t)	
	造成工事	バックホウ (0.8m ³)、ブルドーザー (27 t)、振動ローラ (10 t)、トラック (10 t)、トレーラー (30 t)	
	太陽光発電所工事	杭設置・架台組立工事	バックホウ (0.09m ³)、フォークリフト (2 t)、トラック (2 t)、トラック (10 t)
		パネル設置工事	フォークリフト (2 t)、トラック (2 t)、トラック (10 t)
		配管・ケーブル工事	バックホウ (0.3m ³)、トラック (2 t)、トラック (10 t)
		パネル間配線工事	トラック (2 t)
		PCS 取り付け・配線工事	フォークリフト (2 t)、トラック (4 t)、トラック (10 t)
		配線・通信工事	ユニック車 (4 t)、フォークリフト (2 t)、トラック (2 t)、トラック (10 t)
	外構工事	排水工事	バックホウ (0.09m ³)、トラック (10 t)
		フェンス工事	バックホウ (0.01m ³)、トラック (10 t)
	送電線工事	特高基礎工事	ユニック車 (4 t)、コンクリートミキサー車 (4.5m ³)、コンクリートポンプ車 (80m ³ /h)、トラック (4 t)
		特高変電所機器配置・配線工事	クレーン (25 t)、クレーン (50 t)、ユニック車 (10 t)、トラック (2 t)、トラック (10 t)、トレーラー (38 t)
		送電鉄塔工事	クレーン (25 t)、クレーン (50 t)、コンクリートミキサー車 (4.5m ³)、コンクリートポンプ車 (80m ³ /h)、バックホウ (0.4m ³)、トラック (10 t)
解体撤去工事	バックホウ (0.3m ³)、バックホウ (0.8m ³)、クレーン (25 t)、クレーン (50 t)、フォークリフト (2 t)、ユニック車 (4 t)、トラック (4 t) トラック (10 t)、トレーラー (10 t)、トレーラー (30 t)、トレーラー (38 t)		

(2) 主な工事の方法及び規模

主な工事の方法及び規模は、表 2-2-10 に示すとおりである。

工事は原則として月曜日から土曜日までの午前 8 時から午後 7 時に行う。

表 2-2-10 主な工事方法及び規模

区分	工事工種	工事方法	工事規模
建設工事	準備工事	大型工事機械搬入組立を行う。	—
	伐採工事	樹木の伐採を行う。伐採・伐根した樹木は木材破砕機を使用してチップに破砕し、対象事業実施区域内に散布する。	伐採面積約 299,400m ²
	造成工事	太陽光パネル用地の整地のため盛土、切土を行う。	盛土面積約 96,000m ² 切土面積約 69,000m ² 合計 約 165,000m ²
	太陽光発電所工事	パネルを設置する架台組立を行う。	パネル設置面積約 379,100m ²
	外構工事	太陽光パネル用地の雨水を排水路にて集水を行い各流末の調節池へ誘導する。	太陽光パネル設置造成区域約 165,000m ² に排水路を設置
	送電線工事	既存の送電線の鉄塔を建て替え、送電線を分枝し、2つの鉄塔を建設し、送電線を対象事業実施区域内に引き込む。	既存鉄塔(建て替え)から建設鉄塔 2 までの送電距離 629m
解体撤去工事	太陽光パネル等の撤去や廃棄処分を行う。	パネル設置面積約 379,100m ²	

(3) 工事用仮設備の概要

工事期間中は、対象事業実施区域内に仮設の工事事務所を設置する。現地においては工事に係る作業員のための仮設休憩所及び汲み取り式の仮設トイレを設ける。

従業員の生活用水のうち飲料水は各自が持参し、その他の生活用水については、タンク等を仮設休憩所に設置して使用する。

(4) 工事用道路及び付替道路

対象事業実施区域内の工事資材等の運搬に当たっては、原則的に既存道路を使用するが、一部区間については新たに計画道路を設ける。既存道路用地、計画道路用地は、図 2-2-10 の道路計画図に示すとおりである。

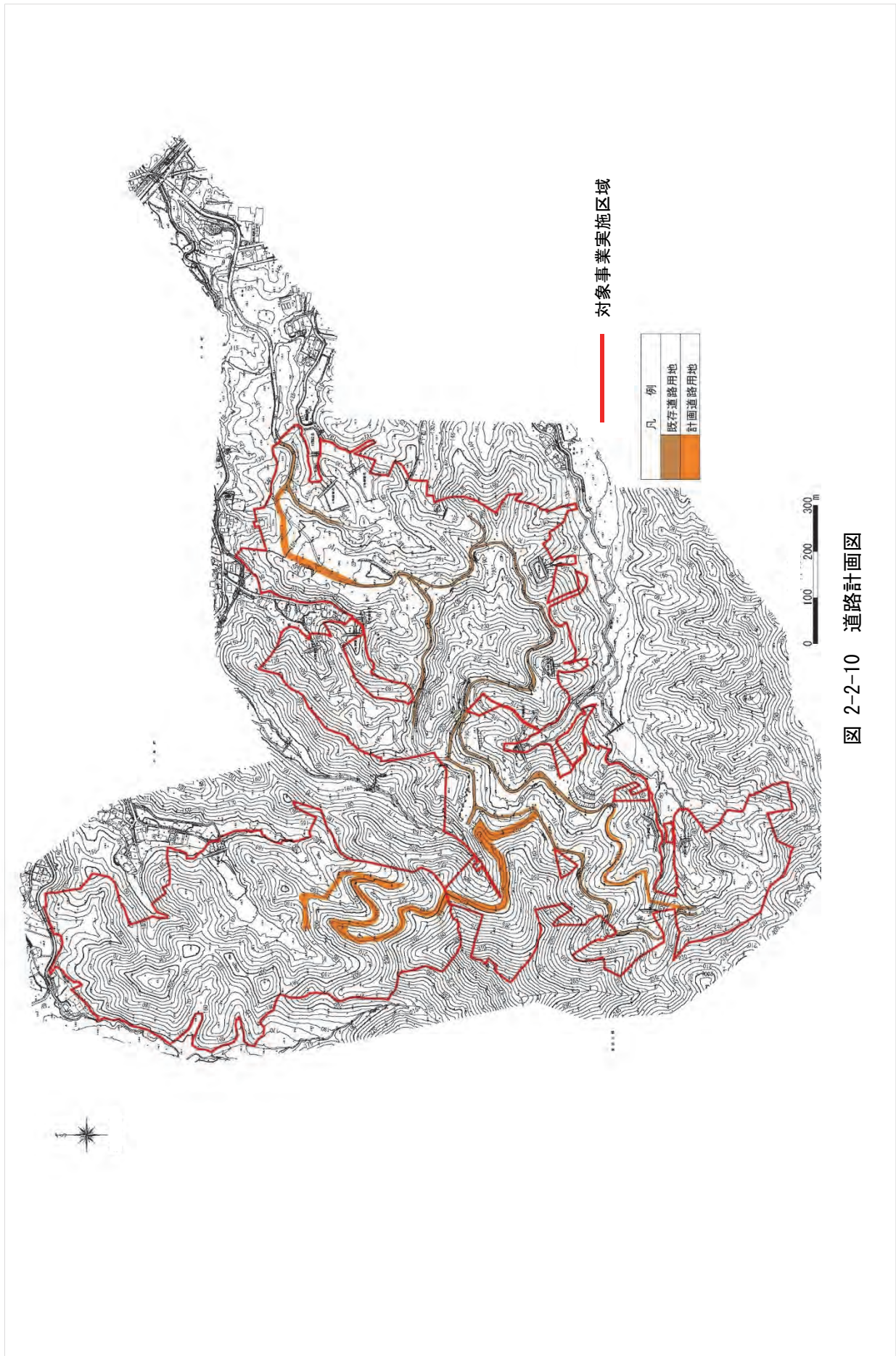


图 2-2-10 道路計画図

(5) 工所用資材等の運搬の方法及び規模

工所用資材等の搬出入車両の走行ルートは、図 2-2-13 に示すとおりである。

工所用資材等の搬出入車両の主な走行ルートは、対象事業実施区域と国道 254 号を結ぶ区間、および国道 254 号とする。

搬入車両は、全て国道 254 号を南東方向から対象事業実施区域に向かうルートを使用する。搬出車両についても、主に搬入ルートと同じルートを使用するが、一部の車両が国道 254 号を北西方面に向かうルートを使用する。

工事期間中の工所用資材等の搬出入車両台数について、建設工事は、1 日あたり最大で 157 台/日（片道）の計画とし、大型車 122 台/日、小型車 35 台/日の計画である。解体撤去工事は、1 日あたり最大で 37 台/日（片道）の計画とし、大型車 7 台/日、小型車 30 台/日の計画である。

なお、各工事経過月数の工所用資材等の搬出入車両台数は、図 2-2-11 及び図 2-2-12 に示すとおりである。

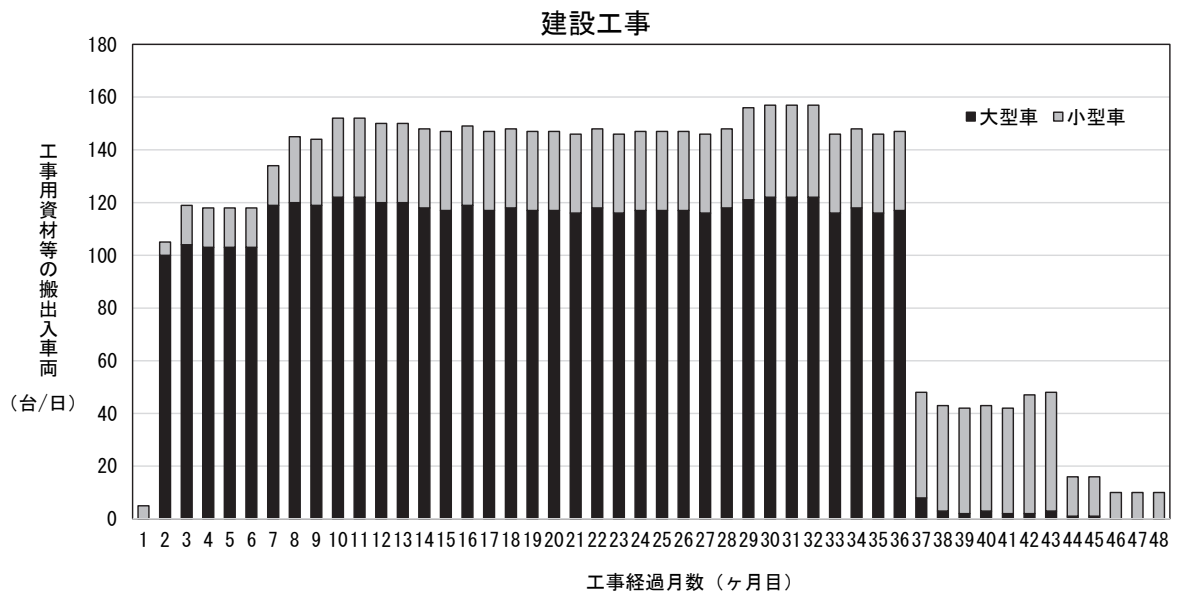


図 2-2-11 工事用資材等の搬出入車両台数 (建設工事)

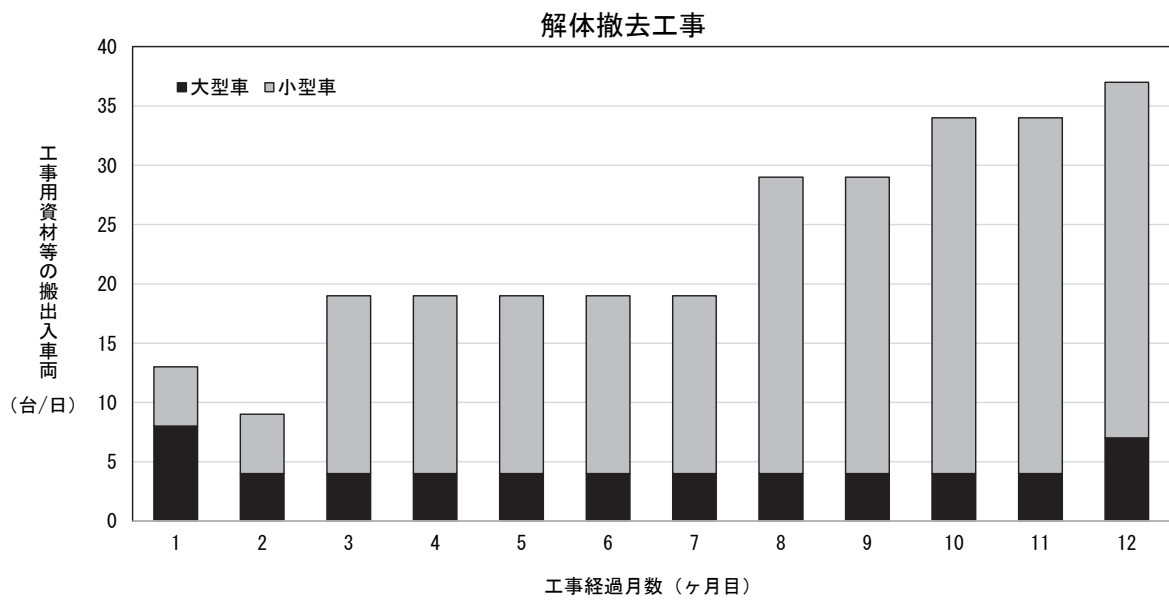
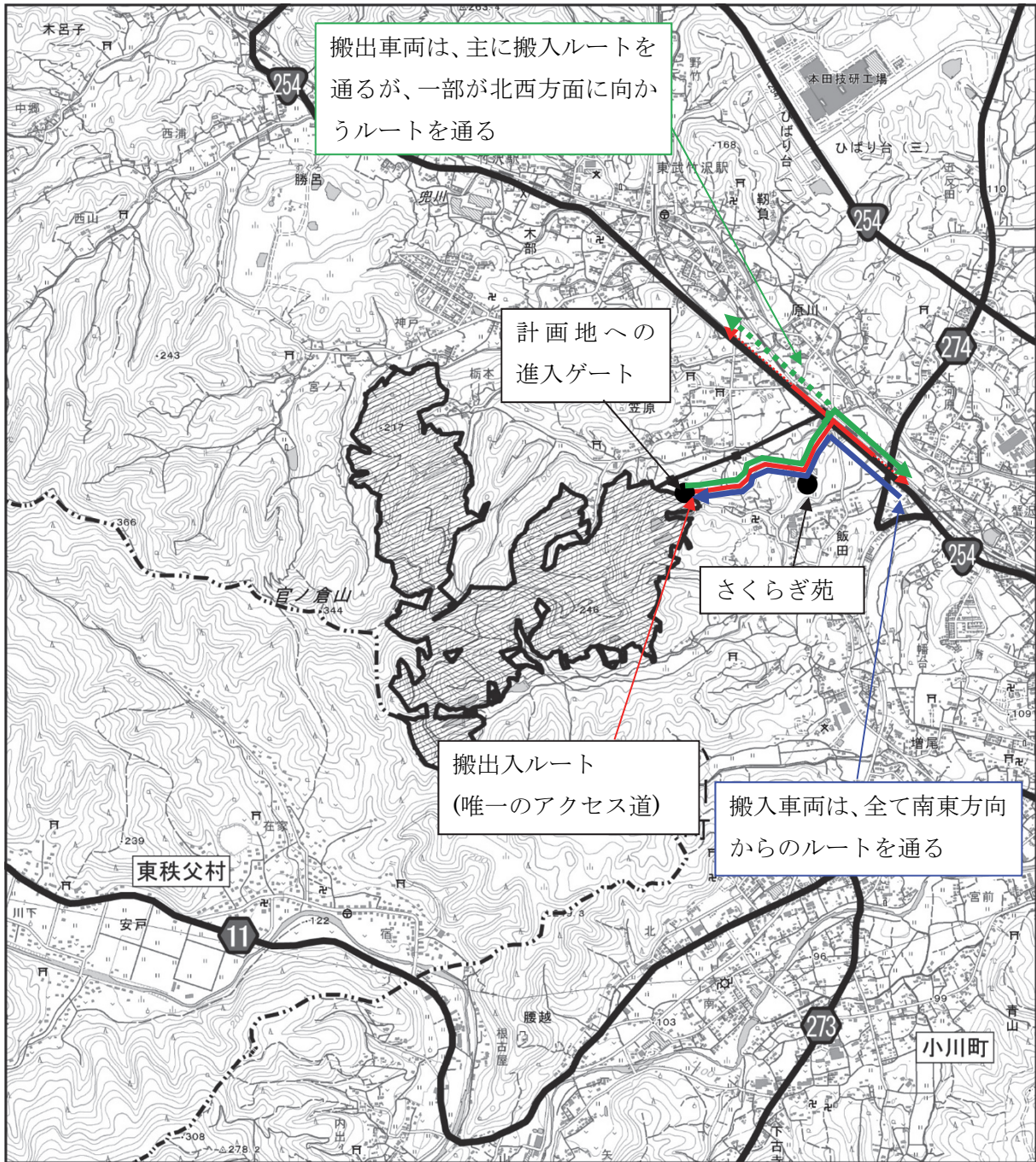


図 2-2-12 工事用資材等の搬出入車両台数 (解体撤去工事)



搬出車両は、主に搬入ルートを通るが、一部が北西方面に向かうルートを通る

計画地への
進入ゲート

さくらぎ苑






搬出入ルート
(唯一のアクセス道)





搬入車両は、全て南東方向からのルートを通る

東秩父村

小川町

凡 例

-  対象事業実施区域及び関連施設
-  町村界
-  主要道路
-  国道
-  主要地方道・一般県道

-  工事中・撤去時の資材運搬等車両の走行ルート
-  資材運搬等車両の搬入ルート
-  資材運搬等車両の搬出ルート
-  資材運搬等車両の搬出ルート(一部車両)



1:25,000
0 250 500 750 1,000 m

図 2-2-13 工事用資材等の搬出入車両の主要な走行ルート

(6) 騒音及び振動の主要な発生源となる機器（建設機械）の種類及び容量

騒音及び振動の主要な発生源となる機器（建設機械）の種類及び容量は表 2-2-11 に示すとおりである。

表 2-2-11 騒音及び振動の主要な発生源となる機器（建設機械）の種類及び容量

建設機械	規格等
ブルドーザー	27 t
バックホウ	0.01m ³
バックホウ	0.09m ³
バックホウ	0.3m ³
バックホウ	0.4m ³
バックホウ	0.8m ³
伐採木破砕機	254 kW
振動ローラ	10 t
クレーン	25 t
クレーン	50 t
コンクリートミキサー車	4.5m ³
コンクリートポンプ車	80m ³ /h
ユニック車	4 t
ユニック車	10 t

(7) 工事中の排水に関する事項

1) 雨水排水

対象事業実施区域内に降った雨水は、場内排水施設を経由し、集水桝に集水され、最短距離で調整池へ導くものとする。対象事業実施区域の排水経路は図 2-2-14 に示すとおりである。なお、雨水排水路は、供用後及び解体撤去工事時にも継続して使用する計画とする。

2) 調整池計画

事業実施に伴う流量増対策としては、対象事業実施区域内に既設の調整池が存在し雨水流出量の調整を行っていることから、既存の調整池を利用する計画とする。

対象事業実施区域内の調整池は、方法書段階においては、12 の調整池を利用する計画であったが、そのうち2つの調整池については使用しない計画とし10ヶ所とした。

調整池からの排水は、排水路を経由して普通河川の飯田川、笠原川、桜沢川に流入し、一級河川兜川に合流する。

調整池の諸元は表 2-2-12 に、位置は図 2-2-15 に示すとおりである。

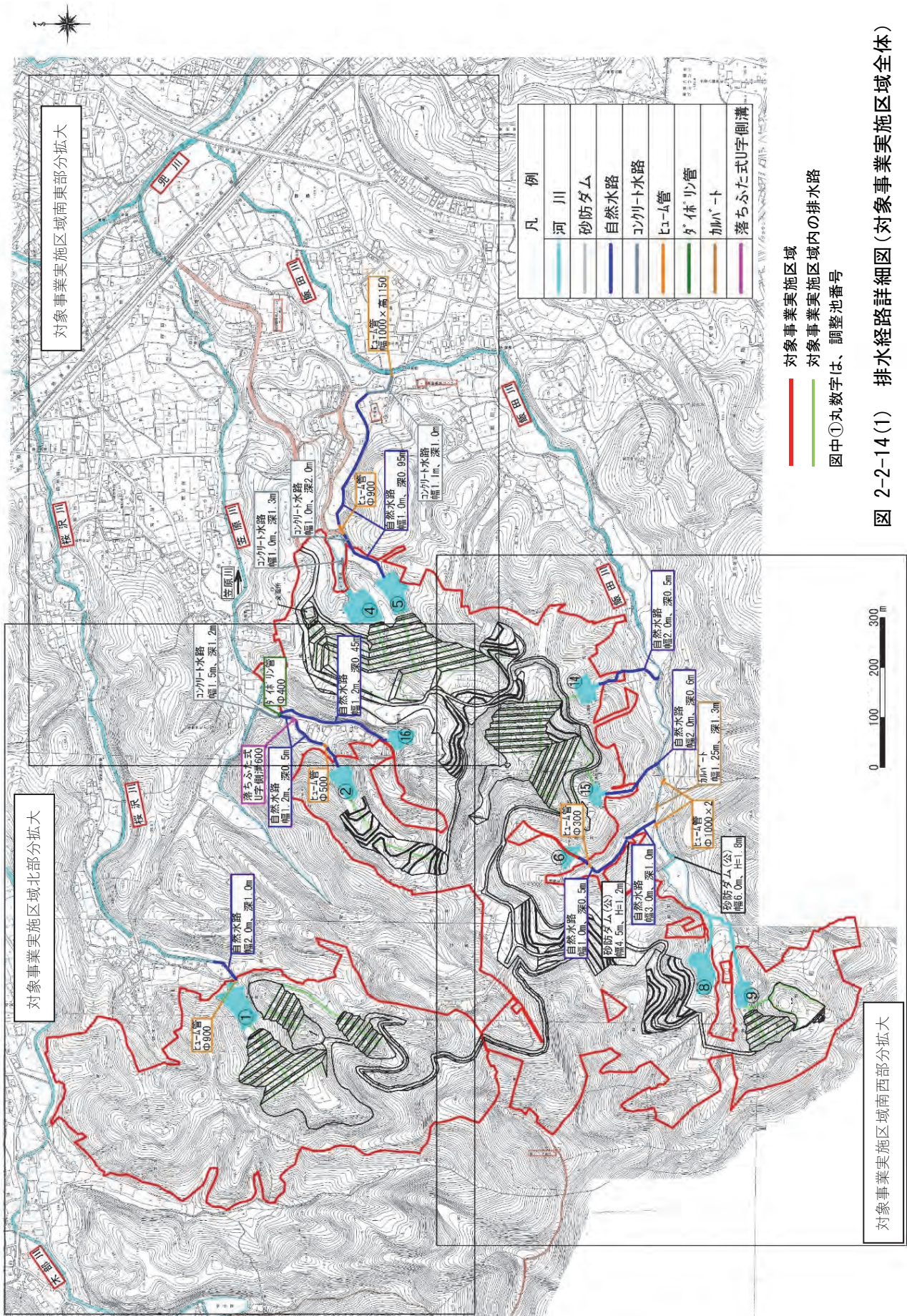
排水は、調整池から、幅 1.0m から 3.0m、深さ 0.45m から 1.0m の自然水路に導かれ、一部の排水経路は途中からコンクリート水路を経由し、河川に合流する。

調整池は、工事区域からの土砂等の流出防止機能を持たせるため、工事開始前に浚渫を行い、堆砂を除去する。その後も、調整池のもつ機能が常に維持されるよう、工事中は3ヶ月に一度浚渫を行う。浚渫は浚渫用ポンプで吸引しトン袋に入れて水切りを行った後、重機で搬出する。定期的な浚渫以外に、工事開始前の点検及び天候等に応じて浚渫を行う。

なお、調整池についても、建設工事時のみではなく供用後及び解体撤去工事時にも継続して使用する計画とする。

表 2-2-12 調整池の諸元

調整池 番号	貯水量 (m ³)	流域面積 (m ²)		
		変更区域 (m ²)	非変更区域 (m ²)	合計 (m ²)
1	28,124	115,700	21,300	137,000
2	8,711	20,800	23,400	44,200
4	13,520	44,500	4,300	48,800
5	9,390	54,200	7,000	61,200
6	8,265	51,100	47,700	98,800
8	8,480	42,600	23,400	66,000
9	7,860	24,200	11,700	35,900
14	6,353	34,400	2,300	36,700
15	2,932	15,900	900	16,800
16	4,800	30,300	2,000	32,300



対象事業実施区域
 対象事業実施区域内の排水路
 图中①丸数字は、調整池番号

図 2-2-14(1) 排水経路詳細図(対象事業実施区域全体)

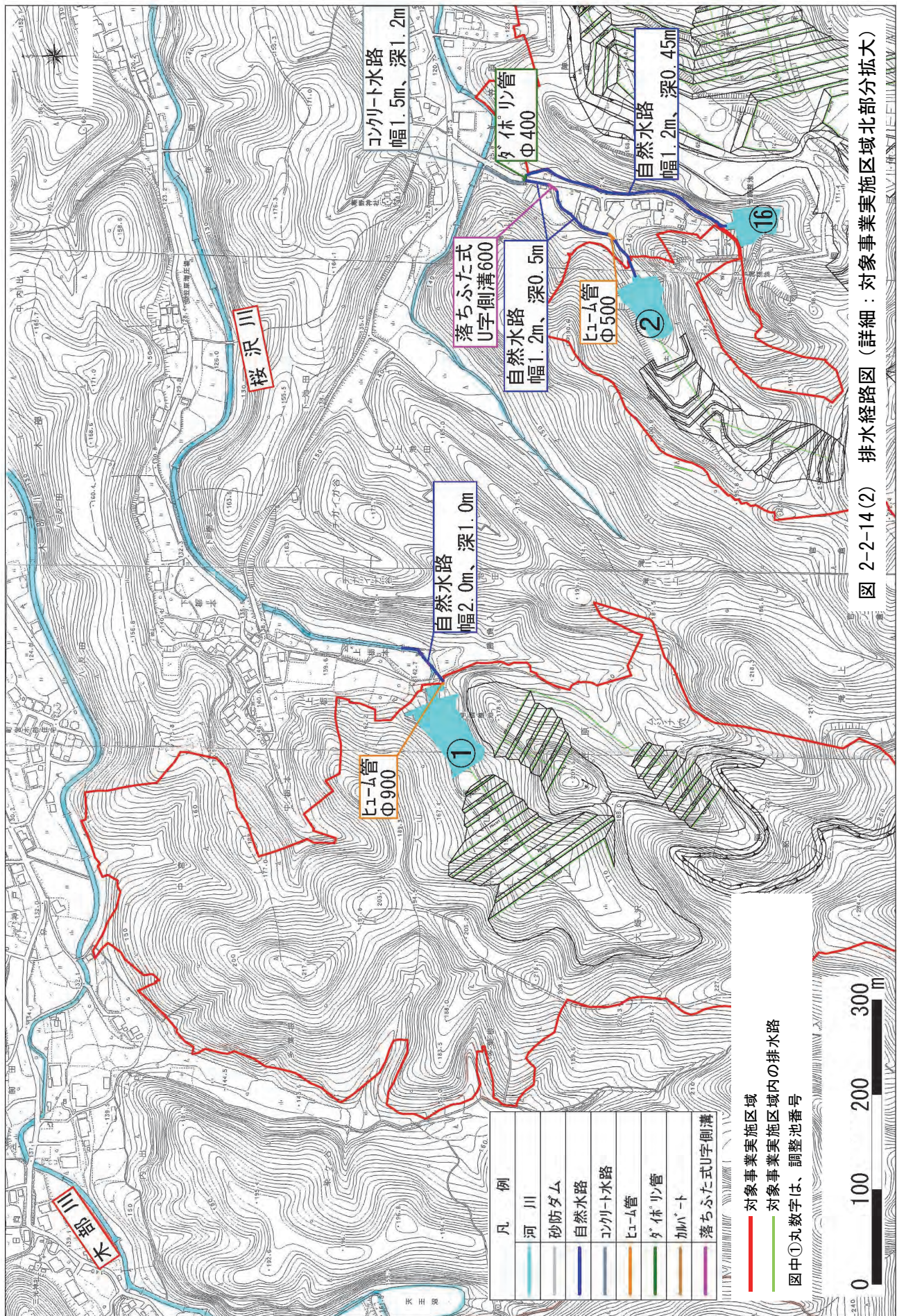


図 2-2-14(2) 排水経路図 (詳細: 対象事業実施区域北部分拡大)